4　医療経理

貸借対照表の要旨

（平成26年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	417	流動負債	13
固定資産	3	固定負債	0
		剰余金	407
合計	420	合計	420

損益計算書の要旨

（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	121	経常収益	129
特別損失	0	特別利益	0
当期利益金	8		
合計	129	合計	129

5　貯金経理

貸借対照表の要旨

（平成26年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	6,253	流動負債	33,875
固定資産	28,340	剰余金	718
合計	34,593	合計	34,593

損益計算書の要旨

（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	331	経常収益	412
当期利益金	86	特別利益	5
合計	417	合計	417

6　貸付経理

貸借対照表の要旨

（平成26年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	△　4	流動負債	9
固定資産	3,874	固定負債	2,426
		剰余金	1,435
合計	3,870	合計	3,870

損益計算書の要旨

（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	138	経常収益	151
特別損失	0	当期損益	0
当期利益金	13		
合計	151	合計	151

7　財形経理

貸借対照表の要旨

（平成26年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	0	固定負債	181
固定資産	181	剰余金	0
合計	181	合計	181

損益計算書の要旨

（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	2	経常収益	2
当期利益金	0	当期損益	0
合計	2	合計	2

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

各社の株主総会の承認決議は、甲及び乙について平成二十六年六月三十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.amix.co.jp/about/publicnotice.html

（乙）http://www.amix.co.jp/about/publicnotice.html

平成二十六年七月十日

東京都中央区京橋一丁目一〇番七号

（甲）株式会社アミックス

代表取締役　髙橋　誠一

東京都足立区加平一丁目一七番五号

（乙）株式会社ベルーフ

代表取締役　小湊　秀実

合併公告

左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年十月一日であり、両組合の通常総代会の承認決議は平成二十六年六月二十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある契約者及び債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年七月十日

富山市総曲輪二丁目一番三号　富山商工会議所ビル本館二階南側

（甲）富山県火災共済協同組合

代表理事　金尾　雅行

富山市総曲輪二丁目一番三号

（乙）富山県中小企業共済協同組合

代表理事　西村　亮彦

合併公告

左記組合は合併して甲は乙の権利義務一切を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

合併の効力発生日は平成二十六年十月一日であり、両組合の通常総代会の承認決議は平成二十六年六月二十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある契約者及び債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年七月十日

高知県高知市布師田字四郎右衛門三九九二番地二　（甲）高知県火災共済協同組合

代表理事　竹内　章敏

高知県高知市布師田字四郎右衛門三九九二番地二

（乙）高知県中小企業共済協同組合

代表理事　竹内　章敏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年七月十日

沖縄県宮古島市平良字久貝六八六番地七

（甲）合名会社かりゆしタクシー

代表社員　下地　隆之

沖縄県宮古島市平良字西原五二番地

（乙）合名会社高良タクシー

代表社員　高良　義正

共同新設分割につき通知公告

当社は、平成二十六年六月二十七日開催の定時株主総会において、当社はその路線バス事業その他事業に関する権利義務を、土佐電気鉄道株式会社（住所高知市桟橋通四丁目一二番七号）はその軌道事業、路線バス事業その他事業に関する権利義務を、土佐電ドリームサービス株式会社（住所高知市桟橋通五丁目一番一号）はその路線バス事業その他事業に関する権利義務を、共同新設分割の方法により、中央地域公共交通準備株式会社（住所高知市桟橋通四丁目一二番七号）に対して承継させることにいたしましたので公告します。

平成二十六年七月十日

高知県交通株式会社

代表取締役　前田　道雄

高知市一宮南町一丁目一五番一八号